

結果の概要

1 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者申請通報届出数、措置入院患者数及び医療保護入院届出数

令和5年度の一般・警察官等からの「申請通報届出数」は26,403件で、前年度に比べ58件(0.2%)増加している。また、「申請通報届出のあった者のうち診察を受けた者」は9,955人で、前年度に比べ145人(1.5%)増加している。(表1、統計表2)

令和5年度末現在の「措置入院患者数」は1,388人で、前年度に比べ280人(16.8%)減少している(表1、図1、統計表1、統計表2)。

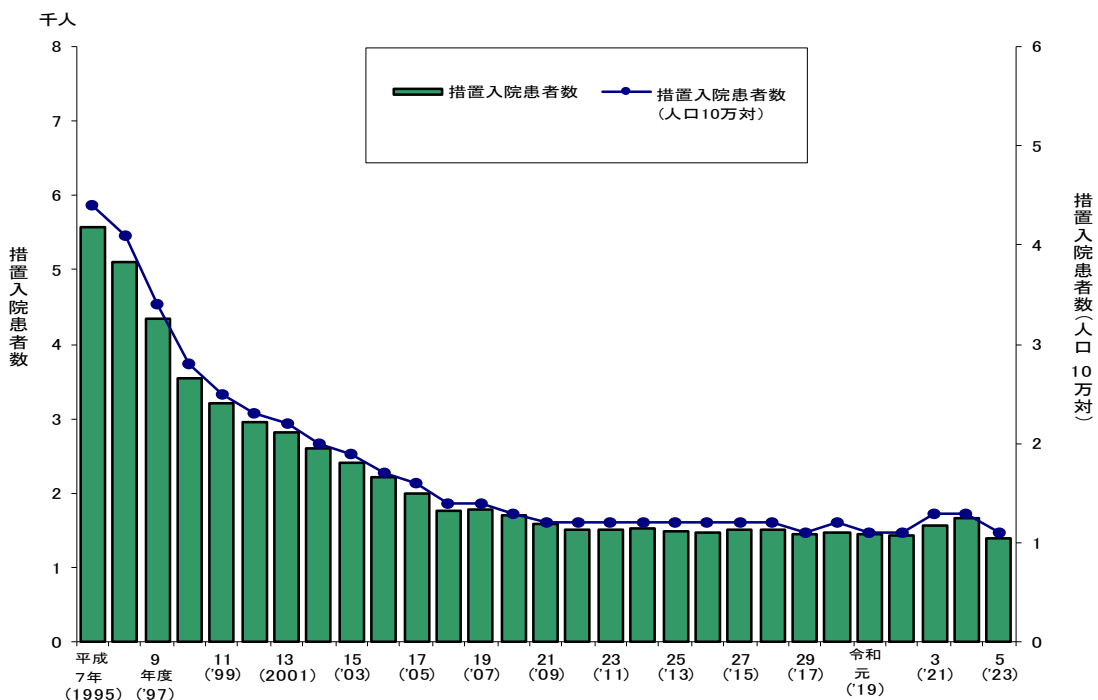
令和5年度の「医療保護入院届出数」は184,861件で、前年度に比べ3,074件(1.7%)増加している(表1、統計表1、統計表2)。

表1 精神障害者申請通報届出数、措置入院患者数及び医療保護入院届出数の年次推移

	令和元年度 (2019)	2年度 ('20)	3年度 ('21)	4年度 ('22)	5年度 ('23)	対前年度	
						増減数	増減率 (%)
申請通報届出数(件) (各年度)	25 420	25 175	25 701	26 345	26 403	58	0.2
申請通報届出のあった者のうち 診察を受けた者(人) (各年度)	10 105	9 971	9 921	9 810	9 955	145	1.5
措置入院患者数(人) (人口10万対) (各年度末現在)	1 443 1.1	1 435 1.1	1 569 1.3	1 668 1.3	1 388 1.1	△ 280	△ 16.8
医療保護入院届出数(件) (各年度)	186 930	183 685	185 145	181 787	184 861	3 074	1.7

図1 措置入院患者数の年次推移

各年(度)末現在



注：平成8年までは、暦年の数値である。また、平成22年度は、東日本大震災の影響により、宮城県のうち仙台市以外の市町村が含まれていない。

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登録数

令和5年度末現在の精神障害者保健福祉手帳交付台帳登録数（有効期限切れを除く。）は1,448,917人で、前年度に比べ103,449人（7.7%）増加している（表2、統計表2）。

表2 精神障害者保健福祉手帳交付台帳登録数¹⁾の年次推移

(単位：人)

	令和元年度 (2019)	2年度 (' 20)	3年度 (' 21)	4年度 (' 22)	5年度 (' 23)	各年度末現在	
						対前年度	
						増減数	増減率 (%)
精神障害者保健福祉手帳 交付台帳登録数 ¹⁾	1 135 450	1 180 269	1 263 460	1 345 468	1 448 917	103 449	7.7
(人口10万対)	900.0	935.6	1 006.7	1 076.8	1 165.2		
1級	127 453	128 216	132 163	134 005	138 622	4 617	3.4
2級	670 107	694 351	743 152	787 137	843 633	56 496	7.2
3級	337 890	357 702	388 145	424 326	466 662	42 336	10.0

注：1)有効期限切れを除く。

(3) 精神保健福祉センターにおける相談延人員

令和5年度の精神保健福祉センターにおける相談延人員は96,158人となっている。主な相談内容別にみると、「社会復帰」が35,518人（36.9%）と最も多く、次いで「心の健康づくり」10,689人（11.1%）、「ギャンブル」7,776人（8.1%）となっている。

また、相談延人員のうち相談（要因）が「ひきこもり」は22,647人（23.6%）、「発達障害」は7,926人（8.2%）となっている。（図2、図3、統計表3）

図2 精神保健福祉センターにおける
主な相談内容別延人員

令和5(2023)年度

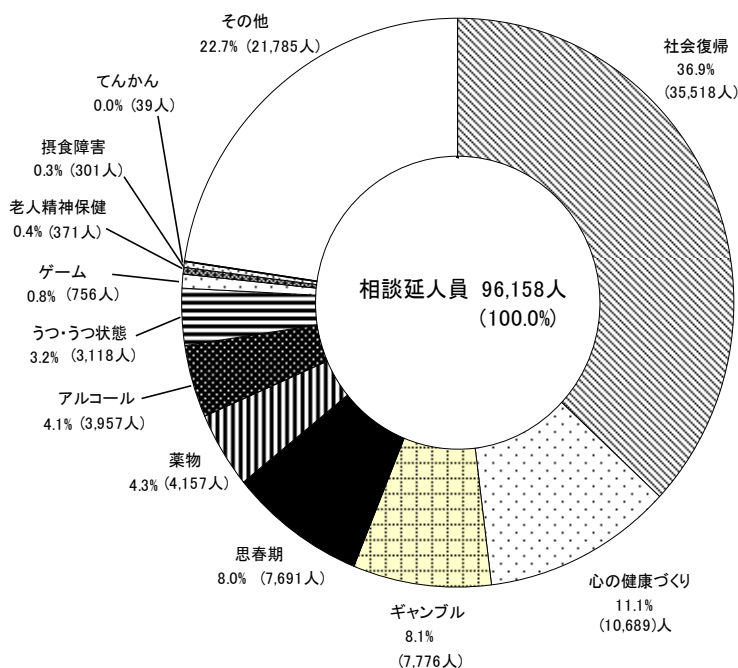
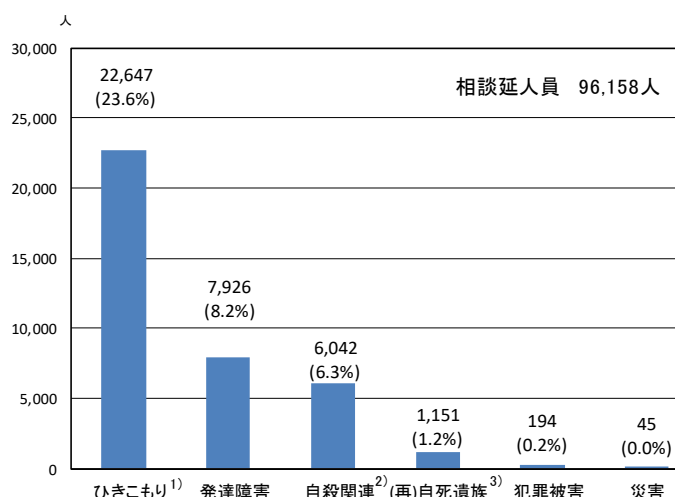


図3 精神保健福祉センターにおける
相談（要因）別延人員

令和5(2023)年度



注：1)「ひきこもり」とは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態にある7歳から49歳までの者をいう。

2)「自殺関連」とは、相談内容が、自殺の危険、予告・通知、実行中、未遂、遺族等からの相談のいずれかに該当するものをいう。

3)「(再)自死遺族」は「自殺関連」の再掲である。